

看護補助者処遇改善事業補助金・処遇改善報告書(病院分)

保険医療機関コード

保険医療機関名

項目	看護補助者数 算定基準値 (A)	令和6年2月から 5月までの間にお ける当該診療報酬 を算定する病棟の 1日平均入院患者 数(B)	当該診療報酬を算 定するための標準 的な看護補助者配 置数(C) ※(B)/(A)×5	令和6年2月から5 月までの各月にお いて各病棟で勤務する 看護補助者の常勤換 算数の平均値(D) ※賃金改善を行った者	補助対象看護補助 者数(E) ※(C)と(D)を 比較して少ない数に 4を乗じた人数	補助基準額(F) ※(E)に6,990円 を乗じたもの	補助対象期間(令和 6年2月1日~5月31 日)における各病棟 で勤務する看護補助 者の実際の処遇改善 額(G) (単位:円)		
A101 療養病棟入院基本料	20		0		0.0	0円			
A306 特殊疾患入院医療管理料	20		0		0.0	0円			
A308 回復期リハビリテーション病棟入院料	30		0		0.0	0円			
A309 特殊疾患病棟入院料	20		0		0.0	0円			
A311-2 精神科急性期治療病棟入院料	30		0		0.0	0円			
A312 精神療養病棟入院料	30		0		0.0	0円			
A314 認知症治療病棟入院料	25		0		0.0	0円			
A318 地域移行機能強化病棟入院料	37.5		0		0.0	0円			
A319 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料	30		0		0.0	0円			
A207-3急性期看護補助体制加算 ※同一病棟については、以下のいずれか1つの加算項目にのみ計上すること。									
25対1急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割以上)	25		0		0.0	0円			
25対1急性期看護補助体制加算 (看護補助者5割未満)	50		0		0.0	0円			
50対1急性期看護補助体制加算	50		0		0.0	0円			
75対1急性期看護補助体制加算	75		0		0.0	0円			
A211 特殊疾患入院施設管理加算	10		0		0.0	0円			
A214看護補助加算 ※同一病棟については、以下のいずれか1つの加算項目にのみ計上すること。									
看護補助加算1	30		0		0.0	0円			
看護補助加算2	50		0		0.0	0円			
看護補助加算3	75		0		0.0	0円			
A106 障害者施設等入院基本料の「注9」に規定する看護補助加算又は看護補助体制充実加算	30		0		0.0	0円			
A308-3 地域包括ケア病棟入院料の「注4」に規定する看護補助者配置加算又は看護補助体制充実加算	25		0		0.0	0円			
上記、診療報酬を算定する病棟以外で勤務する看護補助者の数及び賃上げ額									
合計					0.0人	合計	0円	合計	0円

【記載要領】

- 「保険医療機関コード」欄には、診療報酬の請求等に使用される10桁のコードを記載すること。
- (B) 欄については、病棟毎の令和6年2月から5月までの間における1日平均入院患者数を記載すること。
- (C) 欄については、(B) 欄の1日平均入院患者数を(A)欄の基準値で除して小数第1位以下の端数を切り上げたものに5を乗じた数とする。
- (D) 欄については、令和6年2月から同年5月までの各月における賃金改善を行った看護補助者の常勤換算した人数を合計し、4で除して平均人数を算出すること。
- (F) 欄の合計値は、千円未満の端数を切り捨てるものであること。
- (G) 欄については、各診療報酬を算定する病棟に勤務する看護補助者の処遇改善額に係る令和6年2月1日から5月31日までの合計額(4ヶ月分)を記載すること。